

(案)
大阪都市計画生産緑地地区の変更 (市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

番号	名称	位置	面積	備考	説明図 参照番号
1	長吉東部工区11号	大阪市平野区長吉六反二丁目地内	約0.11ha	区域変更	(1)
2	喜連東二丁目2号	大阪市平野区喜連東二丁目地内	—	廃止	(2)
3	長吉瓜破工区16号	大阪市平野区瓜破東八丁目地内	約0.20ha	区域変更	(3)
4	長吉瓜破工区41号	大阪市平野区長吉川辺一丁目地内	—	廃止	(4)
5	長吉瓜破工区55号	大阪市平野区長吉川辺三丁目地内	—	廃止	(5)
6	照ヶ丘矢田四丁目1号	大阪市東住吉区照ヶ丘矢田四丁目地内	—	廃止	(6)
7	諸口六丁目1号	大阪市鶴見区諸口六丁目地内	約1.32ha	区域変更	(7)
8	東中島四丁目1号	大阪市東淀川区東中島四丁目地内	—	廃止	(8)
9	喜連西六丁目1号	大阪市平野区喜連西六丁目地内	約0.07ha	区域変更	(9)
10	巽東四丁目1号	大阪市生野区巽東四丁目地内	—	廃止	(10)
11	巽東四丁目2号	大阪市生野区巽東四丁目地内	約0.24ha	区域変更	(10)
12	巽東四丁目7号	大阪市生野区巽東四丁目地内	約0.11ha	追加	(10)
13	長吉瓜破工区66号	大阪市平野区長吉川辺三丁目地内	—	廃止	(11)
14	住道矢田七丁目19号	大阪市東住吉区住道矢田七丁目地内	約0.05ha	区域変更	(6)
15	天王田1号	大阪市城東区天王田地内	約0.35ha	区域変更	(12)
小計		8地区	約2.45ha		
西宮原二丁目1号 外526地区		527地区	約75.45ha	変更なし	
合計		535地区	約77.90ha		

理由

大阪市の市街化区域内の優れた環境機能及び多目的保留地機能を有する農地等を計画的に保全し、もって良好な都市環境の形成に資するため、本案のとおり生産緑地地区を変更しようとするものである。

(参考)

1．変更内容

事由	地区数		面積		増減	
	変更前	変更後	変更前	変更後	地区数	面積
追 加	－	1 地区	－	約 0． 1 1 ha	1 地区の増	約 0． 1 1 haの増
区 域 変 更	7 地区	7 地区	約 3． 0 3 ha	約 2． 3 4 ha	－	約 0． 6 9 haの減
増となるもの	0 地区	0 地区	－	－	－	－
減となるもの	7 地区	7 地区	約 3． 0 3 ha	約 2． 3 4 ha	－	約 0． 6 9 haの減
廃 止	7 地区	0 地区	約 1． 1 6 ha	0． 0 0 ha	7 地区の減	約 1． 1 6 haの減
変 更 な し	5 2 7 地区	5 2 7 地区	約 7 5． 4 5 ha	約 7 5． 4 5 ha	－	－
計	5 4 1 地区	5 3 5 地区	約 7 9． 6 4 ha	約 7 7． 9 0 ha	6 地区の減	約 1． 7 4 haの減

2．変更に係る土地の区域

大阪市

東淀川区 東中島四丁目地内
城東区 天王田地内
鶴見区 諸口六丁目地内
生野区 巽東四丁目地内
東住吉区 照ヶ丘矢田四丁目、住道矢田七丁目地内
平野区 長吉六反二丁目、喜連東二丁目、瓜破東八丁目、
長吉川辺一丁目、長吉川辺三丁目、喜連西六丁目地内